

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年 5月17日更新

事務事業名		戦傷病者等援護事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト 関連		<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断 課題関連		<input type="checkbox"/> 集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政策	2	福祉の健康			所属部	健康福祉部	課長名	三苦 幸浩		
	施策	6	社会福祉の推進			所属課	福祉課	担当者名	小林 弘和		
	施策の柱	23	地域福祉の推進			所属班	社会福祉班	(内線)	1155		
予算科目	会計 一般	款 3	項 1	目 1	事業連番 10428	根拠 法令	戦傷病者戦没者遺族等援護法		成果優先度評価結果 ⑩		
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 29年度で終了 <input type="checkbox"/> 29年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ～ 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度						

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	国が戦没者の遺族に対して弔慰の意を表し、また戦傷病者の妻に対して戦傷病者の日常生活上の介助等で受ける特別な精神的苦痛に対する慰藉や様々な支援策を行うために、国・県の窓口業務を行う。昭和38年戦傷病者戦没者遺族等援護法施行後から対象者の高齢化と、遺族会の対象者の裾野の広がりをみせている。本人申請であるため、合志市在住者の把握が困難。現在、遺族に対する特別弔慰金制度の中で補助的な申請が行われている。平成22年度より遺族会運営支援事業、戦没者追悼式関係事業、先の大戦等で戦死した戦没者に対し、慰靈祭を行際の祭壇設営委託料を統合した。
【業務の流れ】	旧合志町、旧西合志町で慰靈祭の開催時期・開催方法等が異なっていたが、合併を契機に市遺族会として開催される。平成20年度より追悼式と名称を変更し、平成21年度以降は参加者の高齢化等に鑑み御代志市民センターで固定して開催している。
【主な予算費目】	役務費、委託料、負担金補助及び交付金
【意見や要望】	申請者本人が高齢となっているが、本人申請であるため、もっと申請の簡素化ができるようとの要望あり。また、戦傷病者本人や遺族の高齢化が進み、反戻の流れを後世に伝えていくにはどうしたらよいかを考えなければならない時期にされているとの声がある。それを受け、市内の小・中学生への参加を考えており、夏休み期間中の開催案の意見が出ている。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分 30年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
①手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動) (DO)	追悼式の開催時期など開催要領について遺族会と協議する。 戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給受付事務
国が戦没者の遺族に対して弔慰の意を表し、また戦傷病者の妻に対して戦傷病者の日常生活上の介助等で受ける特別な精神的苦痛に慰藉を行うため様々な支援策を行うために、国・県の窓口業務を行う。遺族会への補助金の交付。戦没者追悼式を菊南斎場で開催した。	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由 →ア: 合志市戦没者追悼式開催回数 イ: 第十回特別弔慰金・戦没者妻給付金・戦傷病者妻給付金等取り扱い給付金件数 人 遺族会への補助金の減
②対象指標(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位) →ア: 合志市戦没者追悼式対象人数 イ: 第十回特別弔慰金対象者数 人 人
戦没者等の遺族、戦傷病者の妻、遺族会会員	
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位) →ア: 合志市戦没者追悼式参加者数 件 イ: 第十回特別弔慰金申請者数 件
戦没者等の遺族及び弔慰を表す戦傷病者の妻に対して精神的苦痛に慰藉を行う。	
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠 申請者数については対象者の減に伴い減少していくことが見込まれる。	総トータルコスト 全体計画 ～ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	27年度実績(決算)	28年度実績(決算)	29年度目標(当初予算)	29年度実績(決算)	30年度目標(当初予算)	31年度予定	32年度見込	33年度見込
① 活動指標	ア	回		1	1	1	1	1	1	1	1
	イ	人		3	3	3	3	3	3	3	3
② 対象指標	ア	人		390	380	360	346	340	320	300	280
	イ	人		540	540	540	418	0	0	380	380
③ 成果指標	ア	件		150	160	170	136	170	170	170	0
	イ	件		291	51	50	77	0	0	70	70
投 入 量	事 業 費 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 繰入金 一般財源	千円	41	4	4	16	2			
		(A) 事業費計	千円	1,232	613	679	659	636	646	646	646
		(A)のうち指定経費	千円	7	7	7	6	6	9	9	0
		(A)のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間	人 時間	2	4	2	5	2	2	2	2
		(B)人件費計	千円	742	0	796	1,740	796	796	796	796
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,974	613	1,475	2,399	1,432	1,442	1,442	1,442

合志市

事務事業名	戦傷病者等援護事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	-----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (C H E C K)

* 原則は29年度の事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 遺族会との連携を図るとともに、追悼式も滞りなく実施できた。	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗】
	②30年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗】 遺族会との連携を図ることにより、追悼式の開催や申請事項の周知等が行いやすいため、達成見込み。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗】
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗】 向上させる余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗】 他に類似する事業がない。	<input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗】
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 対象者の高齢化が進んでおり、遺族会の会員も減少しているため削減の余地はある。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 最小人数での事務を行っているため削減余地はない。また、平成28年度から追悼式を菊南斎場で実施したこと、大幅な職員スタッフの削減が図られており、これ以上の削減余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づいた事業であるため、公平・公正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗】
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づいた事業であり、遺族会との連携を図りながら行っているため適正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗】

3 評価結果の総括 (C H E C K)

対象者の高齢化により、追悼式を市全体の取り組みとして、実施していくことが必要。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止
- 休止
- 目的再設定
- 事業統廃合・連携
- 事業のやり方改善（有効性改善）
- 事業のやり方改善（効率性改善）
- 事業のやり方改善（公平性改善）
- 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づいた事業であるため、現状維持で行う。また、遺族会への補助金については、会員の高齢化に伴い減少しているため、遺族会の意向を聞きながら会の今後について検討していく。併せて、事業内容を毎年精査し適正な補助金額とするよう、遺族会とも協議していく。

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

(3) 改革・改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

遺族会そのものが高齢化に伴い減少しており、今後、遺族会の存続等方向性を検討する必要がある。戦没者の孫の代への周知、加入促進を図る必要があるが、遺族会と協議しながら進めていく。